

対馬市告示第72号

令和3年第2回対馬市議会定例会を次のとおり招集する

令和3年6月11日

対馬市長 比田勝尚喜

1 期 日 令和3年6月22日（火）

2 場 所 対馬市議会議場

○開会日に応招した議員

糸瀬 雅之君	陶山荘太郎君
神宮 保夫君	島居 真吾君
坂本 充弘君	伊原 徹君
入江 有紀君	船越 洋一君
脇本 啓喜君	春田 新一君
小島 徳重君	小田 昭人君
波田 政和君	小宮 教義君
上野洋次郎君	大浦 孝司君
作元 義文君	初村 久藏君

○6月28日に応招した議員

糸瀬 雅之君	陶山荘太郎君
神宮 保夫君	島居 真吾君
坂本 充弘君	伊原 徹君
入江 有紀君	船越 洋一君
脇本 啓喜君	春田 新一君
小島 徳重君	小田 昭人君
波田 政和君	小宮 教義君
上野洋次郎君	大浦 孝司君
作元 義文君	黒田 昭雄君
初村 久藏君	

○6月29日に応招した議員

糸瀬 雅之君	陶山荘太郎君
--------	--------

神宮 保夫君
坂本 充弘君
入江 有紀君
脇本 啓喜君
小島 徳重君
波田 政和君
上野洋次郎君
作元 義文君
初村 久藏君

島居 真吾君
伊原 徹君
船越 洋一君
春田 新一君
小田 昭人君
小宮 教義君
大浦 孝司君
黒田 昭雄君

○7月2日に応招した議員

糸瀬 雅之君
神宮 保夫君
坂本 充弘君
入江 有紀君
脇本 啓喜君
小島 徳重君
波田 政和君
上野洋次郎君
作元 義文君
初村 久藏君

陶山荘太郎君
島居 真吾君
伊原 徹君
船越 洋一君
春田 新一君
小田 昭人君
小宮 教義君
大浦 孝司君
黒田 昭雄君

○開会日に応招しなかった議員

黒田 昭雄君

議事日程(第1号)

令和3年6月22日 午前10時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議長の諸般報告
- 日程第4 市長の行政報告
- 日程第5 議案第33号 令和3年度対馬市一般会計補正予算(第3号)
- 日程第6 議案第34号 対馬市厳原自動車教習場条例の一部を改正する条例
- 日程第7 議案第35号 対馬市手数料条例の一部を改正する条例
- 日程第8 議案第36号 対馬市立学校教育施設条例の一部を改正する条例
- 日程第9 議案第37号 あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について
(横浦地区)
- 日程第10 議案第38号 港湾区域内公有水面の埋立てについて(鹿見港湾)
- 日程第11 議案第39号 財産取得契約の締結について
- 日程第12 議案第40号 財産取得契約の締結について
- 日程第13 同意第1号 対馬市教育委員会委員の任命について
- 日程第14 同意第2号 対馬市監査委員の選任について

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議長の諸般報告
- 日程第4 市長の行政報告
- 日程第5 議案第33号 令和3年度対馬市一般会計補正予算(第3号)
- 日程第6 議案第34号 対馬市厳原自動車教習場条例の一部を改正する条例
- 日程第7 議案第35号 対馬市手数料条例の一部を改正する条例
- 日程第8 議案第36号 対馬市立学校教育施設条例の一部を改正する条例
- 日程第9 議案第37号 あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について

(横浦地区)

- 日程第10 議案第38号 港湾区域内公有水面の埋立てについて (鹿見港湾)
日程第11 議案第39号 財産取得契約の締結について
日程第12 議案第40号 財産取得契約の締結について
日程第13 同意第1号 対馬市教育委員会委員の任命について
日程第14 同意第2号 対馬市監査委員の選任について

出席議員 (18名)

- | | |
|------------|------------|
| 1番 糸瀬 雅之君 | 2番 陶山莊太郎君 |
| 3番 神宮 保夫君 | 4番 島居 真吾君 |
| 5番 坂本 充弘君 | 6番 伊原 徹君 |
| 7番 入江 有紀君 | 8番 船越 洋一君 |
| 9番 脇本 啓喜君 | 10番 春田 新一君 |
| 11番 小島 徳重君 | 12番 小田 昭人君 |
| 13番 波田 政和君 | 14番 小宮 教義君 |
| 15番 上野洋次郎君 | 16番 大浦 孝司君 |
| 17番 作元 義文君 | 19番 初村 久藏君 |

欠席議員 (1名)

- 18番 黒田 昭雄君

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

- | | | | |
|------|--------|----|--------|
| 局長 | 國分 幸和君 | 次長 | 平間 博文君 |
| 課長補佐 | 柚谷 智之君 | 係長 | 犬東 興樹君 |

説明のため出席した者の職氏名

- | | |
|------|--------|
| 市長 | 比田勝尚喜君 |
| 副市長 | 俵 輝孝君 |
| 教育長 | 永留 和博君 |
| 総務部長 | 木寺 裕也君 |

総務課長（選挙管理委員会事務局書記長）	桐谷 和孝君
しまづくり推進部長	伊賀 敏治君
観光交流商工部長	村井 英哉君
市民生活部長	二宮 照幸君
福祉保険部長	乙成 一也君
健康づくり推進部長	松井 恵夫君
農林水産部長	黒岩 慶有君
建設部長	佐々木雅仁君
水道局長	立花 大功君
教育部長	八島 誠治君
中対馬振興部長	波田 安德君
上対馬振興部長	森山 忠昭君
美津島行政サービスセンター所長	瀧川 昌浩君
峰行政サービスセンター所長	藤原 亘宏君
上県行政サービスセンター所長	原田 勝彦君
消防長	主藤 庄司君
会計管理者	阿比留 裕君
監査委員事務局長	内山 歩君
農業委員会事務局長	主藤 公康君

午前10時00分開会

○議長（初村 久藏君） おはようございます。

報告します。黒田昭雄君から、欠席の届出があっております。

ただいまから、令和3年第2回対馬市議会定例会を開会します。

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、議場の換気のため、出入口を開放して会議を運営することとします。

定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（初村 久藏君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定によって、入江有紀君及び船越洋一君を指名します。

日程第2. 会期の決定

○議長（初村 久藏君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、お手元に配付いたしております会期日程案のとおり、本日から7月2日までの11日間とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。会期は、本日から7月2日までの11日間と決定します。

日程第3. 議長の諸般報告

○議長（初村 久藏君） 日程第3、議長の諸般報告を行います。

令和3年第1回定例会終了後以降の議長の諸般の報告は、お手元に配付のとおりであります。

例年4月、5月に開催されております、九州市議会議長会及び全国市議会議長会の定期総会は、新型コロナウイルス感染拡大により、昨年に引き続き書面会議による開催となりました。

なお、全国市議会議長会における各種表彰において、本市議会から議員歴15年以上表彰で齊藤久光前議員、議員歴10年以上表彰で吉見優子前議員が表彰を受けております。

以上で報告を終わります。

日程第4. 市長の行政報告

○議長（初村 久藏君） 日程第4、市長の行政報告を行います。

市長から行政報告の申出があつておりますので、これを受けます。市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） おはようございます。本日、ここに令和3年第2回対馬市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には御健勝にて御出席賜り、衷心より御礼申し上げます。

初めに、6月17日に、本市34例目となる新型コロナウイルス感染者が確認されました。引き続き、市民の皆様におかれましては、マスクの着用、丁寧な手洗いの励行、3密の回避などを徹底していただき、感染予防、感染拡大防止に御協力をお願いいたします。

次に、新型コロナウイルスワクチン接種についてでございます。

本市におきましては、年齢の高い方から順次、ワクチン接種の予約に必要となります接種券をお送りし、段階的にワクチン接種を実施しております。

5月10日から開始いたしました個別接種に加え、5月30日からは集団接種を開始し、まずは65歳以上の高齢者向け接種を7月末までに終了できるよう取り組んでいるところでございます。

医療機関で実施いたします個別接種は、通常診療を行いながらの接種となり、現在、予約受付停止中の医療機関もございますので、予約枠に余裕のある集団接種を御検討頂ければと思います。

65歳以上の高齢者向け集団接種は、7月末までに市内9会場で合計5,732人分の予約枠を確保し実施しておりますが、7月末までに2回の接種を終えるためには、7月10日までに1回目の接種を終える必要がございます。まだ御予約がお済みでない方は、対馬市新型コロナウイルスワクチン接種コールセンターへ御連絡頂きますようお願いいたします。

また、集団接種の予約に際して、電話がつながりにくい状況が続き、大変御迷惑、御心配をおかけしております。今後の御案内の際には、少しでも改善できるように、電話回線の増設及びSNSを利用した予約システムの導入を検討しております。

現在、次の接種順位の実施計画策定に取り組んでいるところでございますが、詳細につきましては、決定次第、地区回覧、CATV及び市ホームページ等でお知らせいたしますので、いましばらくお待ち頂きますようお願いいたします。

なお、6月20日現在のワクチン接種状況は、65歳以上高齢者1万1,189人のうち、1回目の接種終了者5,930人、接種率53.0%、2回目の接種終了者886人、接種率7.9%となっております。

それでは、3月定例会以降、本日までの主な事項につきまして御報告を申し上げます。

初めに、しまづくり推進部関係でございます。

去る6月16日に、シダックス株式会社と対馬市において、人材の育成、交流や持続可能なしまづくり、いわゆるSDGsの推進に向けた施策の連携を基軸とした、「持続可能なしまづくりに関する連携協定」を締結いたしました。

本市におけるまちづくりやSDGsを推進する上では、変遷する社会環境への対応や最新技術の活用など、企業における知見やノウハウ等の活用、連携が必要不可欠でございます。このたびのシダックス株式会社との連携協定により、地域課題の解決やSDGs推進に向けた取組の連携を図りながら、持続可能なしまづくりに取り組んでまいりたいと考えております。

この協定の皮切りとして、来月1日から総務省の地域活性化起業人制度を活用し、シダックス株式会社からICT関連に精通した社員を1名派遣していただき、SDGs推進に向けたICT技術や行政のデジタル化に向けた業務に従事していただく予定でございます。

次に、市民生活部関連でございます。

6月8日、「世界海洋デー」に、「海洋プラ由来ごみ袋の贈呈式」を執り行いました。

これは、海洋プラスチックごみの再利用に取り組む伊藤忠商事株式会社が、グループ会社の日本サニパック社と共同で、本市の海岸で回収されたポリタンクを原料の一部として再使用したポリ袋を製造し、県内の自治体に10万枚、そのうち3万枚を本市に寄贈頂いたところでございま

す。

頂きましたごみ袋は、市が開催する海岸清掃イベントをはじめ、中学生の総合学習、SDGs実践塾及び各種団体で実施されるボランティア清掃などで有効に活用し、環境問題について考えるきっかけになればと思っております。

今後も引き続き、伊藤忠商事株式会社と海洋プラスチックごみ問題に向き合い、SDGsへの貢献及び取組の強化を共に進めてまいります。

次に、農林水産部の関連でございます。

6月3日、埼玉県久喜市で開催された全農乾椎茸品評会におきまして、巖原町豆殿の永尾賢一さんが、平成26年、そして平成29年に続き、「花どんこ」の部で農林水産大臣賞を受賞されました。

最高位の賞である農林水産大臣賞を永尾さんが受賞されるのは3度目となり、これはまさに偉業と呼べるものであります。シイタケ生産を始められて実に47年、奥様とお二人で成し遂げた快挙であり、シイタケ生産に対するひたむきで実直な姿勢には、頭が下がる思いでございます。

永尾さんには、今後も精力的にシイタケ生産を続けていただき、模範的なシイタケ生産者として、ますますの御活躍を期待しております。

次に、教育委員会事務局関係でございます。

本年3月25日に、「希望の道を、つなごう。」をコンセプトに福島県からスタートした聖火リレーを、5月8日にその聖火を迎え、本市におきましても実施いたしました。

万松院から朝鮮通信使易地聘礼200周年記念壁面前までの約1.5キロメートルのコースを、新型コロナウイルス感染対策を十分に配慮し、対馬市在住のランナーを含む8名が聖火をつなぎました。

沿道には多数の観覧者が訪れ、トーチにともされた聖火を目にされたことと思います。聖火リレーの実施に当たり、ルート上の交通規制等を行ったことで、市民の皆様には御不便をおかけいたしました。皆様の御理解と御協力により、事故等もなく、無事に聖火リレーを終えております。

以上が、行政報告でございます。

本定例会において御審議願います案件でございますが、令和3年度一般会計補正予算案件1件、条例の一部改正3件、あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更1件、港湾区域内公有水面の埋立てについて1件、契約の締結2件、教育委員会委員の任命、監査委員の選任についての2件の合わせて10件の議案について、御審議をお願いするものでございます。

内容につきましては、提案の際、担当部長から説明を行いますので、慎重に御審議の上、適正なる御決定を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

以上、開会に当たっての挨拶といたします。

○議長（初村 久藏君） 以上で、行政報告を終わります。

日程第5. 議案第33号

○議長（初村 久藏君） 日程第5、議案第33号、令和3年度対馬市一般会計補正予算（第3号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務部長、木寺裕也君。

○総務部長（木寺 裕也君） ただいま議題となりました議案第33号、令和3年度対馬市一般会計補正予算（第3号）について、その提案理由と内容を御説明申し上げます。

今回の補正は、新型コロナウイルス感染症に係る感染予防対策及び経済対策事業費の計上、昨年9月に上対馬沖で座礁したパナマ船籍貨物船の撤去事業費の計上、国庫補助の内示によります道路新設改良事業費の増額、対馬博物館建設に係る継続費の変更などが主なものでございます。

予算書の3ページをお願いします。

令和3年度対馬市一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによることを規定し、第1条第1項、歳入歳出予算の補正は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ11億1,525万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ321億5,160万6,000円とするものでございます。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、4ページから6ページにかけての「第1表歳入歳出予算補正」によるとするものでございます。

第2条、継続費の補正は、継続費の変更を8ページ、9ページの「第2表継続費補正」によるものとし、博物館建設事業費の総額を40億5,793万5,000円に増額し、令和3年度の年割額を増額するものでございます。

第3条、債務負担行為は、地方自治法第214条の規定により債務を負担することができる事項、期間及び限度額を、8ページ、9ページの「第3表債務負担行為」によることとしております。

第4条、地方債の補正は、地方債の変更を8ページ、9ページの「第4表地方債補正」によるものとし、地方債の限度額を34億2,460万円とするものでございます。

次に、歳入歳出補正予算の内容について、その主なものを御説明いたします。

14ページをお願いいたします。

まず、歳入でございますが、11款地方交付税は、普通交付税1億5,527万3,000円、特別交付税1億4,400万円をそれぞれ追加しております。

15款国庫支出金2項国庫補助金は、新型コロナウイルス感染症に係る交付金等の計上及び追

加、漁場整備事業補助金の追加、社会資本整備総合交付金の追加などにより、5億4,138万6,000円の増額となっております。

16款県支出金2項県補助金は、地籍調査事業補助金の追加、16ページをお願いいたします。構造改善加速化支援事業補助金の計上や事業継続支援給付事業補助金の追加などにより、2,290万5,000円の増額となっております。

19款繰入金は、振興基金繰入金1億円、合併振興基金繰入金3,000万円をそれぞれ追加しております。

21款諸収入5項雑入は、厳原港国内ターミナルに係る光熱水費の利用者負担分428万9,000円を追加しております。

22款市債は、国庫補助の内示に伴う道路新設改良事業費の増額や博物館建設事業費の増額などによりまして、1億1,740万円の増額となっております。

続きまして、歳出について御説明いたします。

なお、歳出につきましては、別途参考資料をタブレットに掲載しておりますので、後ほど御参照ください。

18ページをお願いいたします。

2款総務費1項総務管理費でございますが、1目一般管理費は、島内3高校魅力化向上支援事業補助金90万6,000円の計上。5目財産管理費は、旧鴨居瀬保育所解体工事に係る建物事後調査委託料200万円の追加。7目企画費は、CATV設備に係る修繕料及びリプレース事業費、合わせて1億2,231万円の追加が主なものでございます。

5項統計調査費は、国庫補助の内示によります地籍調査事業費1,020万2,000円の増額でございます。

20ページをお願いいたします。

3款民生費でございますが、2項児童福祉費は、1目児童福祉総務費で、子育て世帯生活支援特別給付金事業費3,680万円を計上し、2目児童福祉施設費で、新型コロナウイルス感染予防対策のため、放課後児童健全育成事業委託料、地域子育て支援拠点事業委託料を合わせて460万円追加しております。

4款衛生費1項保健衛生費は、新型コロナウイルス感染予防のための消耗品費・備品購入費の追加や、ワクチン接種経費の調整などを合わせまして、9,465万5,000円の増額でございます。

22ページをお願いいたします。

2項清掃費は、海岸漂着物等地域対策推進事業予算の一部を組み替えるものでございます。

6款農林水産業費1項農業費は、地元産品消費拡大事業補助金2,000万円の計上や、構造

改善加速化支援事業補助金1,366万5,000円の計上が主なものでございます。

24ページをお願いいたします。

3項水産業費は、座礁船撤去工事費3億6,000万円の計上や、水産業者一時支援金420万円の追加が主なものでございます。

7款商工費は、観光業新型コロナ対策協力金事業費4,000万円の計上や、26ページをお願いいたします。しま旅滞在促進事業負担金1,217万5,000円の計上が主なものでございます。

8款土木費でございますが、2項道路橋りょう費は、国庫補助の内示によります3目道路新設改良費、2億3,808万3,000円の増額が主なものでございます。

28ページをお願いいたします。

4項港湾費は、厳原港国内ターミナルに係る光熱水費の増額でございます。

5項都市計画費は、市道横町線の無電柱化に係る委託料の増額でございます。

30ページをお願いいたします。

10款教育費は、1項教育総務費での学校閉校に伴う行事等に関する補助金189万円の計上、5項社会教育費での全国的な新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止といたしました、対馬市成人式参加予定者を対象とした衣装レンタルのキャンセル料などに係る給付金事業費889万円の計上、及び博物館建設事業費8,246万1,000円の追加が主なものでございます。

32ページをお願いいたします。

11款災害復旧費は、市道浜久須富浦線災害復旧事業費2,260万円の追加が主なものでございます。

なお、34ページ、35ページに、補正予算給与費明細書を添えてございますので、御参照方よろしくをお願いいたします。

以上、簡単ではございますが、提案理由の説明を終わらせていただきます。よろしく御審議の上、御決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（初村 久藏君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） まず、19ページ、2款1項7目14節の工事請負費なんです、ケーブルテレビの施設改修工事追加、これ関連してなんです、最近コロナウイルス関連で、かなり放送が頻繁に行われているということで、住民のほうから、ちょっと回数が多いのではないかというふうなことも言われております。昼間、床に伏していらっしゃる方もいらっしゃいます。夜勤等の方もいらっしゃると思います。

今回、4月にIP告知端末等の放送に係る、どういうものを放送にするかということの内規で、また決定されているようですけれども、情報は必要な人が必要なときに取り出せる、これが重要かと思います。要は、緊急なものを告知、無線でやって、それ以外のものは必要なときに取り出せるように、私、ケーブルテレビのdボタンをもっとうまく活用できないかなというふうに思っています。

本市の場合、高齢者がたくさんいらっしゃる、今、一所懸命SNSとかホームページとかで、市がいろんな情報を出していらっしゃる。これはすごく高く評価しています。

ただ、なかなか高齢者はそういうものでは、なかなか情報が取れません。ケーブルテレビのdボタンであれば、少しリモコンの操作さえ覚えれば、いろんな情報が、自分が必要なときに取り出せる。しかも、紙で回覧が来るわけじゃないですから、どっか紙が行ったとか、そういうこともなく、しっかり情報が取れるようになると思うんです。

これ、区長会議とかにでもお話をして、こういう情報が取れるということで、そこにいろんな情報を入れていったらどうでしょうか。そうすることで、防災無線での放送、これが極力少なくなるんじゃないかというふうに思っています。その辺のことについて検討をしていただけないのか、市長等の答弁を求めます。

すみません。今の件については、9款の消防費のほうのやつに関連してということで、お聞きいただければと思います。

2款1項7目工事請負費、ケーブルテレビのほうについては、別途もう一つ質問がありまして、そちらのほうから先にさせていただきます。

比田勝港に、今たくさんイカ釣りの船とかも来ていらっしゃいます。その中で、なかなか比田勝港でテレビが映りがあんまりよくないということをお聞きしております。島内まだ携帯がなかなかつながらないところもたくさんございます。特に漁師さんとか、天気予報等、敏感にいつも見ていらっしゃるのだと思います。なかなか携帯が繋がらず、携帯のほうから天気予報等の情報も取れない場合、やはりテレビ等の天気予報、こちらを見たいという御要望もあるようです。

島内でなかなか、特に携帯が繋がらないところで、そういうところで、ケーブルテレビの映りがなかなか悪いところ、どうにかもう少し映りがよくなるようなこととか、どういうところが、そういうところ映りが悪いとこなのとか、調査等はしていただくことはできないでしょうか。

この2点、よろしく願います。先ほどの、すみません、9款消防費1項4目です、一番最初のやつは。すみません。前後しました。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） まず、ケーブルテレビのほうの番組があまりにも多過ぎるというような御意見でございますけども（「番組が多いとは言っていないですよ」と呼ぶ者あり）放送でしょ。

（「放送です」「防災無線」と呼ぶ者あり）あれ、防災無線の放送ですか。（「防災無線で頻繁に出ている。健康被害も出ているということ」と呼ぶ者あり）ああ、すみません、どうも。

防災無線につきましては、今、現状といたしましては、特にコロナウイルスの関連で、ワクチンの接種やらそういった面で、確かに防災無線の回数が多くなっていることとは思いますけども、これがむしろ逆に情報が少なかったら、またもう少し情報をくださいと。放送をしてくださいというようなことで、苦情のまた電話がございまして、我々といたしましては、現在、防災無線につきましては、できる限り、最低と申しますか、少ない回数で最大の効果を出せるようなことでの放送という認識の下で行っております。

それとまた、2点目の比田勝港のほうでイカ釣り漁船等が天気予報等を見るために、これどういったことと言ってあるのか、私もそこ理解できませんけども、あくまでケーブルテレビでの天気予報を見るということであれば、ケーブルテレビのほうは、あくまで有線であります。

ですから、漁船のほうは恐らく衛星放送のBSのほうで見てあるのではないかなというふうに思っております。その際、どうしても今の梅雨時期は電波の関係で、幾らデジタル放送とはいえ、時々モザイク模様が入りまして、見にくい瞬間があるということについては否めません。

ただ、これは電波の関係でありますので、ちょっと辛抱をしていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） まず、前後しますけど、防災無線の放送のほうから話します。

確かに情報を欲しいと言う方がいらっしゃるので、出すという考えもあるかとは思いますが。

ただ、情報は先ほど申しましたけども、必要なときに必要な方が取れる。伝えるのではなくて、伝わるのが大事だと私は思っています。それを必要な方にとっては、騒音にしかならない。そういうことも考慮に入れるべきだと思っております。

よく市長がSDGsのことを話をなさるときに、一人も取り残さないと、いい言葉だと私は思っています。少数であったとしても、そういうふうに苦しんでいる方がいらっしゃるのであれば、どういう形で解消は幾らか緩和ができないか、その辺を市民に寄り添った形でやっていただけたらと思います。

健康被害も出ているような感じで訴えて来られている方もいらっしゃいます。（「健康被害」と呼ぶ者あり）はい、騒音ですよ。すぐ近くのところの方で、そういう方もいらっしゃいます。しっかり状況を調べていただきたいと思っております。

それから、先ほどケーブルテレビという形で話をしたので、うまくつながらなかったのかもしれない。

ただ、市長がおっしゃるように、確かにケーブルテレビ等でも放送されているように、いろんな障害があって映りにくいという時期、それから場所もあるかと思えます。では、そういう場所はどこなのかということ。ある程度、業務委託はしているとはいえ、調査する必要はあるかと思えます。調査のほうの検討をお願いいたします。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） まず、1点目の防災無線の放送の件ですけれども、このことによって健康被害があるというようなことは、私、今日初めて聞きました。

要は、私といたしましても、もしそういう苦情があれば、それは市民の声として、しっかり聞いていきたいとは思っております。

ただし、ほかにはやはり毎日3時20分のコロナの感染情報とか、ワクチンの接種情報、こういったところを待っておられる、特に高齢者の方も多くいらっしゃることは事実でございます。

そういうことで、そこはなかなか、またいろんな方面で、また話を聞いたりしてから、最終的な判断はしたいというふうに思っております。

それと、2点目のテレビ放送の件ですけれど、先ほども申しましたように、あくまでCATVの場合は光回線でしていますので、全島は一緒でございますけれども、見にくいところとか、そういったところはないと思えます。受信のアンテナが美津島のほうにありますけれども、そこで受けるときに、九州本土のほうから受けるときに、海の関係でどうしても今の時期、電波が途切れる瞬間があるということは理解してほしいと思えます。

それと、BSを見てある方についてなんですけれども、BSの場合は衛星放送ですから、これは雲の状況とか、そのときの天候によって幾らかは左右されるということで、御理解を願いたいと思っております。

○議長（初村 久藏君） ほかに質疑はありませんか。13番、波田政和君。

○議員（13番 波田 政和君） すみません、1点だけ。

補正3号で今回事業が組まれておりますが、確認したいんですけど、別途資料の3ページの詳細について、1回、目通してください。

これは、私がかちょっと学習不足か分かりませんが、この事業って、もう5波が来ようかという時期なんですけど、これ今回初めてなされる事業ですかね。それとも、これ継続してあるんですか。そこだけ1点教えてください。

○議長（初村 久藏君） 総務部長、木寺裕也君。

○総務部長（木寺 裕也君） ただいまの波田議員の質問に対してお答えさせていただきます。

コロナ関連の事業ということでよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）これ、昨年から国

の補正に合わせて継続して、今年も継続して行っている事業でございます。

○議長（初村 久藏君） 13番、波田政和君。

○議員（13番 波田 政和君） 分かりました。

なぜこの話したかと言うと、対馬の場合は、直接的な人も若干34例ぐらいあったわけですが、基本的に少ないじゃないですか。そういう中を考えまして、事前にこういった事業をやっているということは非常に大事ななことかと思いますが、継続していくということで、何か成果が出ているのかということなんですよ、お聞きしたいのは。

決して、やっていると悪いと言っているわけではございませんから、そこを認識していただいて、予防を完全にやっているから、これは継続していく必要があるんだということをもう一度だけ教えてください。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 議員もおっしゃられるように、まずコロナウイルスの関連につきましては、3密を避けるというようなことから、まず、おのおのが感染をしないように気をつけていただくことが最も大事なことでございますけども、その中でも、特にここで3ページのほうにコロナ感染予防対策として出しておりますように、学校関係とか子育て関係、そして消防関係につきましても、緊急的な出動に対しても、そのような対策を練っていくということで、今後もこのことにつきましては、やはり継続していくことが大事なことはないのかなというふうに私自身思っております。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 13番、波田政和君。

○議員（13番 波田 政和君） それでは、市長の答弁どおりだと私も思っておりますが、もう1点だけ。

消防関係になりますが、今回ここには、全面マスクは云々と、これもずっと継続してあるという考え方がいいんですかね。といたら、これが補正ということは、倍倍になっていくということになります。この辺はどうなんですか。ひとつよろしくお願いします。

○議長（初村 久藏君） 消防長、主藤庄司君。

○消防長（主藤 庄司君） 波田議員の御質問にお答えさせていただきます。

全面マスクも継続をするのかということでございますが、全面マスクにつきましては、火災とか猛毒の中に侵入する場合に使用するマスクでございまして、空気呼吸器に装着するものでございます。

継続的ということにはならないかなとは思いますが、隊員が現状、これを使い回しで使っているような状況でございますので、個人的に配布ができればと思っただけの計上でございます。

以上でございます。（「分かりました」と呼ぶ者あり）

○議長（初村 久藏君） ほかに質疑はありませんか。9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） 10款教育費の1項2目の18節、南小学校の閉校に伴う件についてなんですが、南小学校、元加志々中学校だったところですよ。加志々中学校だった関係で、加志々中学校が閉校になる際に、閉校行事の中で、野田かつひこさんという歌手が来られて、そして歌をつくって、歌碑があると思いますが、歌碑は今後どのような形で管理をされていくのか、お聞かせください。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 教育部長、八島誠治君。

○教育部長（八島 誠治君） 脇本議員の御質問にお答えさせていただきます。

南小学校の歌碑について、今後どうなっていくのかということですが、今後、南小学校の閉校に当たりまして、閉校準備委員会というのを立ち上げてまいります。学校、保護者、地域の皆様入っていただいて、その中で議論していく形になろうかと思っております。

貴重な部分でございますので、残す形とか、いろいろ意見も出ると思っておりますので、その中で協議してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） 閉校式の際に、すばらしい「加志々が好きなんだ」というすばらしい歌ができています。

当時の在校生、それから卒業生の思いがこもった、すばらしい歌詞の歌ができています。ぜひ地域の方々と、ずっとそれを大切にさせていただけるように、行政側としても支援のほう、よろしく願いしておきます。これ要望です。

以上です。

○議長（初村 久藏君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

議案第33号は、配付しております議案審査付託表のとおり、各常任委員会に付託します。

暫時休憩します。再開を11時5分からといたします。

午前10時50分休憩

午前11時03分再開

○議長（初村 久藏君） 再開します。

日程第6. 議案第34号

○議長（初村 久藏君） 日程第6、議案第34号、対馬市厳原自動車教習場条例の一部を改正する条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務部長、木寺裕也君。

○総務部長（木寺 裕也君） ただいま議題となりました議案第34号、対馬市厳原自動車教習場条例の一部を改正する条例につきまして、その提案理由と内容を御説明申し上げます。

新旧対照表2ページを御覧ください。

対馬市厳原自動車教習場は、昭和41年開設以来、55年が経過し、この間、自動車運転技能取得の教習施設として多くの方々に利用され、平成18年からは指定管理者制度により管理運営を行っております。

今回の改正は、施設の安定的な運営を行うため、長期間見合わせておりました施設の使用料の見直しを行うものでございます。

改正内容でございますが、第6条施設の使用料につきましては、教習所の公共性を考慮し、平成9年以来、23年間料金改定を行っておらず、この間、社会情勢、経済状況ともに大きく変化しております。現行施設の使用料を月額33万円より5万3,000円の減額を行い、27万7,000円とし、施設運営の安定を図ろうとするものでございます。

また、不測の事態により、著しく経営が悪化した場合の救済策として、施設の使用料の減免条項を追加するものでございます。

なお、附則で、施行期日を令和4年4月1日といたしております。

以上、簡単ではございますが、議案第34号につきまして、提案理由の説明を終わります。よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（初村 久藏君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） 27万7,000円に減っていますが、状態を聞いてみたら、今でもお金が不足している状態なのに、27万に減してあるちいうことは、これあんまりやと思いますけど。何で27万に減ったわけ。

○議長（初村 久藏君） 入江議員、これ減額された金額ですよ。（「この減額は」と呼ぶ者あり）総務部長、木寺裕也君。

○総務部長（木寺 裕也君） 入江議員の、ちょっと確認をさせてもらいたいですけど。

これ以上に減らしたほうがいいんじゃないかということですか。（「いえ、改定後が27万になるんでしょ」と呼ぶ者あり）はい。（「今までは33万ですよ」と呼ぶ者あり）はい。

○議長（初村 久藏君） ちょっと立って言って。

○議員（7番 入江 有紀君） 改正後が27万7,000円になるんでしょ。（「はい」と呼ぶ者あり）今までが33万ですよ。

ところが、教習場に行って、いろいろ話を聞いたら、とにかく今でも苦しい状態らしいんですよ。だから、それを27万に減してあるちいうのは、ちょっとかわいそうやないかなと思いますけど。

○議長（初村 久藏君） 総務部長、木寺裕也君。

○総務部長（木寺 裕也君） すみません、現行は33万円ということで、その辺の経営状況も判断させてもらって、今回の減額をさせてもらうということで、提案をさせてもらっております。

○議長（初村 久藏君） 入江議員、いいですか。減額したちいう意味です。（「中身をもう少ししてやれと言うんじゃ」「中身を、何でかちいうたら、27万……」と呼ぶ者あり）

○議長（初村 久藏君） 入江議員、挙手をして。

○議員（7番 入江 有紀君） 27万に減した理由は、中身を。

○議長（初村 久藏君） 総務部長、木寺裕也君。

○総務部長（木寺 裕也君） 月額使用料というのは、指定管理者のほうから市がもらう施設の使用料ということで、それを今回減額させてもらうということで（「ああ、分かりました」と呼ぶ者あり）よろしいですか。（「減してあったわけですね。そしたら、いいです」と呼ぶ者あり）

○議長（初村 久藏君） いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。議案第34号は、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、委員会の付託を省略することに決定しました。

これから、討論、採決を行います。

議案第34号、対馬市厳原自動車教習場条例の一部を改正する条例について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。議案第34号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

日程第7. 議案第35号

○議長（初村 久藏君） 日程第7、議案第35号、対馬市手数料条例の一部を改正する条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務部長、木寺裕也君。

○総務部長（木寺 裕也君） ただいま議題となりました議案第35号、対馬市手数料条例の一部を改正する条例につきまして、その提案理由と内容を御説明申し上げます。

新旧対照表3ページを御覧ください。

このたびの改正は、第7条の生活保護法による扶助を受けている者の請求に係る手数料の減免の取扱いに伴う改正。また、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正により、地方公共団体情報システム機構が個人番号カードを発行することが明確化されたため、個人番号カードの再交付手数料を削除するものでございます。

なお、附則で、施行期日を令和3年9月1日といたしております。

以上、簡単ではございますが、議案第35号につきまして、提案理由の説明を終わります。よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（初村 久藏君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。議案第35号は、委員会の付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、委員会の付託を省略することに決定しました。

これから、討論、採決を行います。

議案第35号、対馬市手数料条例の一部を改正する条例について、討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。議案第35号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

日程第8. 議案第36号

○議長（初村 久藏君） 日程第8、議案第36号、対馬市立学校教育施設条例の一部を改正する条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。教育部長、八島誠治君。

○教育部長（八島 誠治君） ただいま議題となりました議案第36号、対馬市立学校教育施設条例の一部を改正する条例は、教育委員会の所管の議案でございますので、提案理由について御説明させていただきます。

新旧対照表は5ページをお開きください。

今回の改正は、豊玉町の対馬市立南小学校を豊玉小学校へ統合すること、並びに、佐須中学校を厳原中学校へ統合することについて、保護者の同意並びに関係地区との合意を交わすことができましたので、統合を行うための所要の改正を行うものです。

新旧対照表の傍線部分が改正部分でございますが、別表第1の1、小学校の表中、「対馬市立南小学校」の項を削り、別表第1の2、中学校の表中「対馬市立佐須中学校」の項を削るものがございます。このことにより、令和4年度における小学校は17校、中学校は11校となります。

今後は、児童生徒の交流授業等を行いながら、スムーズな統合ができるように努めてまいります。

なお、附則で、施行期日を令和4年4月1日としております。

以上で、提案理由の説明を終わらせていただきます。御審議の上、御決定賜りますようお願いいたします。

○議長（初村 久藏君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。議案第36号は、委員会の付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、委員会の付託を省略することに決定しました。

これから、討論、採決を行います。

議案第36号、対馬市立学校教育施設条例の一部を改正する条例について、討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。議案第36号は、原案のとおり決定する

ことに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認め、本件は原案のとおり可決されました。

日程第9. 議案第37号

○議長（初村 久藏君） 日程第9、議案第37号、あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について（横浦地区）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。建設部長、佐々木雅仁君。

○建設部長（佐々木雅仁君） ただいま議題となりました議案第37号、あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について（横浦地区）の提案理由と、その内容について御説明申し上げます。

議案書の9ページをお願いいたします。

本議案は、地方自治法第9条の5第1項の規定により、新たに生じた土地を確認し、同法第260条第1項の規定により、字の区域を変更するため、議会の議決をお願いするものでございます。

本件は、千尋藻漁港整備事業に伴い、漁港施設用地として公有水面の埋立てを行ったもので、この土地が新たに生じた土地であることを確認するとともに、この区域を対馬市豊玉町横浦字新横浦に編入しようとするものでございます。

土地の位置につきましては、11ページの位置図に、埋立て区域として示している部分でございます。

また、埋立て区域の形状及び用途につきましては、12ページの字図、13ページの求積平面図に着色表示している部分で、対馬市豊玉町横浦字新横浦378の5及び384の4地先並びに383の1、383の2及び384の1から384の3までに隣接する道路地先で、面積が1,264.22平方メートルの土地でございます。

以上、簡単でございますが、議案第37号の説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（初村 久藏君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。議案第37号は、委員会の付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、委員会の付託を省略することに決定しました。

これから、討論、採決を行います。

議案第37号、あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について（横浦地区）について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。議案第37号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

日程第10. 議案第38号

○議長（初村 久藏君） 日程第10、議案第38号、港湾区域内公有水面の埋立てについて（鹿見港湾）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。中対馬振興部長、波田安德君。

○中対馬振興部長（波田 安德君） ただいま議題となりました議案第38号、港湾区域内公有水面の埋立てについて（鹿見港湾）の提案理由を御説明申し上げます。

議案書の15ページをお願いいたします。

本議案は、長崎県が事業主体で整備を進めております、鹿見港地方創生改修工事に伴う公有水面埋立て免許出願に係る意見について異議のない旨を長崎県知事に答申するため、公有水面埋立法第3条第4号の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

埋立ての必要性でございますが、議案書18ページから19ページの埋立必要理由書のとおりで、既存の船揚場は、大型船舶の修理やメンテナンスができないことから、船揚場を整備し、船舶の効率的な修理やメンテナンスを可能にするためでございます。

埋立て面積は、議案書20ページの位置図、21ページの求積平面図の赤色で着色した部分、817.15平方メートルでございます。

以上、簡単ではございますが、説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（初村 久藏君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。議案第38号は、委員会の付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、委員会の付託を省略することに決定しました。

これから、討論、採決を行います。

議案第38号、港湾区域内公有水面の埋立てについて（鹿見港湾）について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。議案第38号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

日程第11. 議案第39号

日程第12. 議案第40号

○議長（初村 久藏君） 日程第11、議案第39号及び日程第12、議案第40号、財産取得契約の締結についての2件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。消防長、主藤庄司君。

○消防長（主藤 庄司君） ただいま一括議題となりました議案第39号及び第40号は消防本部所管となりますので、その提案理由と内容を御説明いたします。

本2議案は、いずれも消防車両の更新配備に係る財産取得契約を締結いたしたく、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

まず初めに、議案第39号について、その内容を御説明いたします。

議案書の23ページをお願いいたします。参考資料を24ページに添付しておりますので、御参照願います。

本案は、消防署中部支署に配備している消防ポンプ自動車の老朽化に伴い、更新配備をしようとするものでございます。

入札につきましては、去る5月25日に19社による指名競争入札を執行しましたところ、11社の辞退があり、参加8社による入札を実施した結果、福岡県福岡市博多区東那珂1丁目18番6号、株式会社ヤナセファイテック代表取締役梁瀬義行氏が5,340万円で落札いたしましたので、これに消費税相当額を加算した5,874万円で、同氏を相手方とした財産取得仮

契約を5月28日に締結しております。

ここに本契約を締結いたしたく、議会の議決を求めるものでございます。

今回購入します車両は、通常装備している消火機能のほか、600リットルの水タンクを積載し、水利がない場所での初期消火を可能としました。

また、特殊な救助資機材や、それに伴う個人装備品なども積載し、中部支署管内で発生する火災事案での消火活動をはじめとして、火災や車両事故などにおける救助救出活動にも効果的に運用できる仕様とし、本市中部地域における消防機動力の強化を図ろうとするものでございます。

なお、このように多目的に運用できる資機材を搭載したことや、有効活用できるよう特殊な艤装費用も生じたため、次の議案第40号で説明します車両と同じ型式ではございますが、標準的な消火機能のみの仕様としている、その車両と比較しますと、高額となっております。

次に、議案第40号について、その内容を御説明いたします。

議案書の25ページをお願いいたします。参考資料を26ページに添付しておりますので、御参照願います。

本案は、美津島町難知の美津島第6分団に配備している消防ポンプ自動車の老朽化に伴い、最新の消火機能と機器を搭載した同車両を更新配備し、美津島地区における消防機動力の維持向上を図ろうとするものでございます。

入札につきましては、こちらも去る5月25日に19社による指名競争入札を執行しましたところ、11社の辞退があり、参加8社による入札を実施した結果、同じく福岡県福岡市博多区東那珂1丁目18番6号、株式会社ヤナセファイテック代表取締役梁瀬義行氏が1,920万円で落札いたしましたので、これに消費税相当額を加算した2,112万円で、同氏を相手方とした財産取得仮契約を5月28日に締結いたしております。

ここに本契約を締結いたしたく、議会の議決を求めるものでございます。

以上、大変簡単ではございますが、提案理由とさせていただきます。御審議の上、御決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（初村 久藏君） 説明が終わりました。

これから、2件に対する一括質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。議案第39号及び議案第40号の2件は、委員会の付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。2件は、委員会の付託を省略することに決定しま

した。

これから、各案ごとに討論、採決を行います。

議案第39号、財産取得契約の締結について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。議案第39号は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

議案第40号、財産取得契約の締結について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。議案第40号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

日程第13. 同意第1号

○議長（初村 久藏君） 日程第13、同意第1号、対馬市教育委員会委員の任命について同意を求める件を議題とします。

提案理由の説明を求めます。市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 同意第1号、対馬市教育委員会委員の任命について、その提案理由を御説明いたします。

現教育委員の吉野建實氏が、令和3年6月30日をもちまして任期満了となりますので、後任の教育委員として、対馬市美津島町在住の早田傳氏、62歳をお願いするものであります。

同氏は、昭和58年3月、岡山理科大学を卒業後、教員としての道を歩まれ、平成14年度から教頭として、平成20年度から退職するまでの間、校長として、また、対馬市教育委員会学校教育課長等の任に就かれ、平成31年3月に大船越小学校を最後に退職、現在は対馬市教育支援センター「みちしるべ」において、指導員として御活躍でございます。人格が高潔で、教育、学術及び文化に関し、識見を有する方でありますので、教育委員として適任と考え、議会の同意をお願いするものでございます。

任期は、令和3年7月1日から令和7年6月30日までの4年間でございます。

何とぞ御同意のほど、よろしく願いをいたします。

○議長（初村 久藏君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） この方については申し分ない方だと、私も思っております。

その中で、現在、教育委員、昨今、男女の割合というのもいろいろ話題になっておりますが、教育委員、現在、男女の割合、今どういうふうになっているのか、市民のほうも知りたいところだと思いますので、御回答をお願いします。

○議長（初村 久藏君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 今、教育委員は4名ですけれども、男性が3名、女性1名です。
以上です。

○議長（初村 久藏君） いいですか。ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は、委員会の付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、委員会の付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、これから採決します。同意第1号、対馬市教育委員会委員の任命について同意を求める件は、これに同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。同意第1号は、同意することに決定しました。

日程第14. 同意第2号

○議長（初村 久藏君） 日程第14、同意第2号、対馬市監査委員の選任について同意を求める件を議題とします。

地方自治法第117条の規定により、坂本充弘君の退場を求めます。

〔5番 坂本 充弘君 退場〕

○議長（初村 久藏君） 提案理由の説明を求めます。市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 同意第2号、対馬市監査委員の選任について、その提案理由を御説明いたします。

今回の提案は、さきに行われた対馬市議会議員一般選挙による議員の改選のため、地方自治法第196条第1項の規定に基づき、首長が議員のうちから1名選任するものであります。

今回、坂本充弘議員を監査委員に選任いたしたく、議会の同意をお願いするものであります。

坂本議員につきましては、皆さん、よく御承知のとおりでありますので、改めて御紹介するまでもありませんが、平成29年に対馬市議会議員に初当選され、現在2期目を迎えられており、立候補までは、上対馬町漁業協同組合を定年退職されるまで38年間の勤務経験もございます。行政への知識はもとより、人格高潔で幅広い識見を有する方であり、監査委員として適任と考え、議員皆様の御同意をお願いするものであります。御同意賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（初村 久藏君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は、委員会の付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、委員会への付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、これから採決します。

この採決は起立によって行います。同意第2号、対馬市監査委員の選任について同意を求めめる件は、これに同意することに賛成の方は起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（初村 久藏君） 起立多数です。同意第2号は、同意することに決定しました。

坂本充弘君の入場を求めます。

〔5番 坂本 充弘君 入場〕

○議長（初村 久藏君） 坂本充弘君に申し上げます。

同意第2号、対馬市監査委員の選任について同意を求めめる件は、同意することに決定しましたので告知します。

○議長（初村 久藏君） 以上で、本日の議事日程は全て終了しました。

明日は午前10時から、総務文教常任委員会の付託案件の審査を行います。

本日はこれで散会とします。お疲れさまでした。

午前11時40分散会
